



令和3年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)」
東京女子医科大学 実践的介護支援体制の構築に関する委託事業

東京女子医科大学・介護サポート

『ちょこっと介護・見守り支援』

会員組織の 相互援助活動による 助け合い・支え合い

介護サポート事業って？(主に家事サポートです)

高齢者等の介護の援助をしてほしい方(依頼会員)と高齢者等の介護の手助けをしたい方(提供会員)で組織され、会員同士の相互援助活動により支援を行います。

援助内容はどんなこと？

- * 食事の準備や後片付け
- * 部屋の清掃や衣類の洗濯
- * 通院時や買い物時の付き添い
- * 病院・薬局へ薬を取りに行く
- * 病院の受付予約
- * 安否確認を行う etc.

(いずれも介護保険適用外のサポート)

※身体介護はできません



【お問合せ・お申込み】

〒162-8666 東京都新宿区河田町8-1 学校法人東京女子医科大学

東京女子医科大学・介護サポート

電話 03-5312-5206(直通)

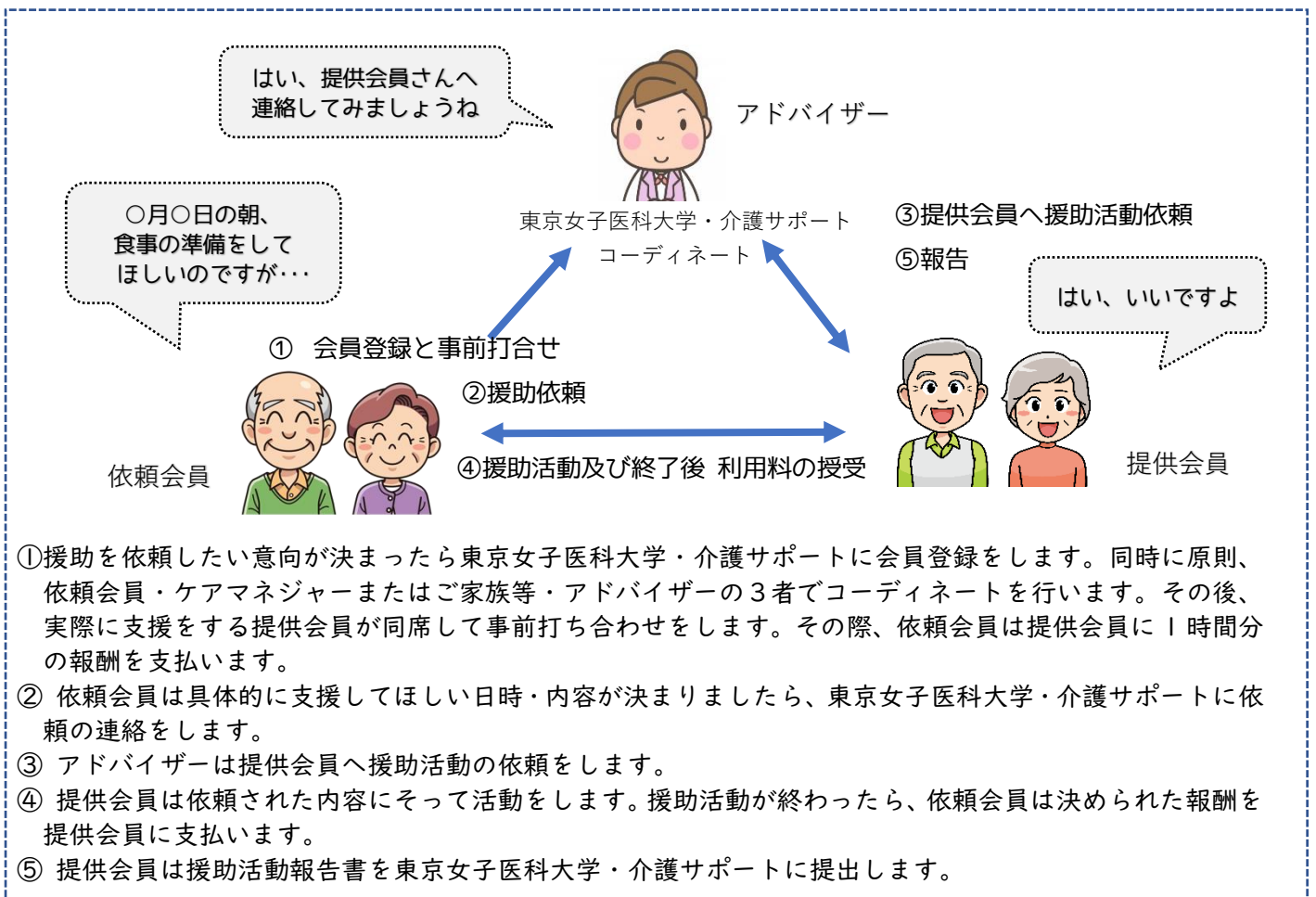
FAX 03-5312-5207

～ 東京女子医科大学・介護サポート とは ～

「困った時はお互いさま」の気持ちで高齢者のサポートをする組織です。東京女子医科大学の在籍者で介護の援助を受けたい「依頼会員」と、介護の援助をしたい「提供会員」、両方を兼ねる「両方会員」からなり、これらの会員同士の相互援助活動の調整をアドバイザーが行います。相互援助活動は、「依頼会員」と「提供会員」との会員間における、原則1対1の援助になります。

【会員になるには～会員の資格～】

- (1) 提供会員：
 - ・ 新宿区内及び近隣に居住している義務教育を終了した健康な方
 - ・ 高齢者等の援助を行いたい方
 - ・ 東京女子医科大学・介護サポートが行う「提供会員講習会」を受講し修了した方
 - ・ 地域の高齢者支援や相互援助活動に関して、理解し賛同いただける方
- (2) 依頼会員：
 - ・ 東京女子医科大学在籍者・東京女子医科大学在籍者の家族等
 - ・ 介護保険の認定を受けられない方、介護保険制度では必要なサービスを受けられない方（介護保険適用外）
 - ・ 会の趣旨をよく理解し、賛同いただける方
- (3) 両方会員：
 - ・ 提供会員と依頼会員両方の条件を満たす方



- ① 援助を依頼したい意向が決まったら東京女子医科大学・介護サポートに会員登録をします。同時に原則、依頼会員・ケアマネジャーまたはご家族等・アドバイザーの3者でコーディネートを行います。その後、実際に支援をする提供会員が同席して事前打ち合わせをします。その際、依頼会員は提供会員に1時間分の報酬を支払います。
- ② 依頼会員は具体的に支援してほしい日時・内容が決まりましたら、東京女子医科大学・介護サポートに依頼の連絡をします。
- ③ アドバイザーは提供会員へ援助活動の依頼をします。
- ④ 提供会員は依頼された内容にそって活動を行います。援助活動が終わったら、依頼会員は決められた報酬を提供会員に支払います。
- ⑤ 提供会員は援助活動報告書を東京女子医科大学・介護サポートに提出します。

【報酬】

活動日	活動時間	報酬額/時間
月曜日から金曜日	午前 9:00～午後 5:00 (基本時間)	1,000 円
	午前 7:00～午前 9:00 午後 5:00～午後 7:00 (基本時間外)	1,100 円
土・日・祝日	午前 9:00～午後 5:00 (基本時間)	1,100 円
	午前 7:00～午前 9:00 午後 5:00～午後 7:00 (基本時間外)	1,200 円

- 提供会員が自宅を出てから帰宅するまでの時間(活動時間)が報酬額に加算されます。
- 活動は午前 7:00 から午後 7:00 までです。
- 最初の 1 時間を過ぎ延長した場合は延長料金を 30 分単位で算出します。
- 必要な場合、交通費の実費をいただきます。